

# 第 4 次行財政改革実施計画 資料編

平成 23 年 3 月

泉 南 市

## 目次

資料1	定員管理の適正化	1
資料2	市税徴収基本方針	3
資料3	保育所保育料収納対策	5
資料4	市営住宅使用料及び市営住宅駐車場収納対策	7
資料5	下水道使用料 収納率向上対策	11
資料6	下水道受益者負担金 収納率向上対策	13
資料7	水道料金収納対策	15
資料8	財政状況などについて（図表）	17

平成18年3月に策定した集中改革プランにおいて、平成22年4月1日時点の職員数の目標を555名としていたが、計画的な職員採用に努めるとともに、早期退職制度の活用など定員削減に努めた結果、553名となり目標を達成することができた。

これは、平成17年4月1日時点の職員数647名から5年間で15%程度の定員削減を行なったこととなるが、この間、保育所等の指定管理者制度への移行や組織改正、任期付職員の活用、職種変更等により、一般職員の減少による事務事業の停滞や行政サービスの低下を防止した。

今後も、事務事業・組織機構の見直しや民営化・民間委託等の推進を行うと共に、平成25年度からの段階的な定年延長を見据え、計画的な採用を行い、適正な定員管理を行っていく。

総職員数削減の取り組み(平成17年度から平成22年度までの実績) 単位:人

年度	前年度退職者数等 A	採用者数 B	総職員数	増減数 B-A
平成17年度	-	0	647	-
平成18年度	32	0	615	△ 32
平成19年度	21	12 (6)	606	△ 9
平成20年度	18	17 (12)	605	△ 1
平成21年度	35	10	580	△ 25
平成22年度	33 (8)	6 (1)	553	△ 27
合計	139 (8)	45 (19)	-	△ 94

( )内は、前掲の数値の内、フルタイムの任期付職員数+派遣職員数

【定員管理の数値目標】

平成22年度から平成26年度の数値目標として、平成27年4月1日における職員数を企業会計職員、特別会計職員等、及び任期付フルタイム職員を含めて490名とすることを目標とする。

総職員数削減の取り組み(平成22年度から平成27年度まで) 単位:人

年度	前年度退職者数等 A	採用者数 B	総職員数	増減数 B-A	削減率(%)
平成22年度	33 (8)	6 (1)	553	△ 27	●
平成23年度	29 (5)	14 (7)	538	△ 15	
平成24年度	23 (5)	12 (6)	527	△ 11	
平成25年度	23	8 (1)	512	△ 15	
平成26年度	5 (10)	0	507	△ 5	↓
平成27年度	21	4	490	△ 17	11.4%
合計	134 (28)	44 (15)	-	△ 90	-

( )内は、前掲の数値の内、フルタイムの任期付職員数+派遣職員数



# 一 市税徴収基本方針一

泉南市財務部税務課

平成 22 年 10 月

## I はじめに

本市においては、平成 19 年 3 月に「市税徴収基本方針」を策定し、方針内容に沿って市税徴収業務を行なってきた中、徴収率は徐々にではあるが改善し、平成 21 年度決算においては 89.14%（現年課税分・滞納繰越分）と平成 17 年度決算と比べ約 7 ポイントの上昇となりました。

しかしながら、大阪府内市町村の徴収率と比較しても、まだまだ高い数値とは言えず、今後も一層の徴収努力が必要であります。

また、平成 20 年秋の米国大手金融機関の破綻を契機に我が国を含め世界的な規模での景気低迷が続いており、市税収入の確保も厳しい状況が続いています。

こうしたなか、市政運営の根幹をなす市税収入の確保は重要な課題であり、その確保のための徴収向上対策は今後も重要かつ厳正に行なっていく必要があるものと考えています。

そこで、さらなる徴収率向上に向け、平成 26 年度を目標年度とする「市税徴収基本方針」を策定し、今後の徴収事務に取り組んでまいります。

## 市税徴収率の推移

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率(%)
17	現年	9,287,748,825	8,898,988,584	25,426,222	363,334,019	95.81
	滞繰	2,011,026,736	360,050,215	110,160,117	1,540,816,404	17.90
	合計	11,298,775,561	9,259,038,799	135,586,339	1,904,150,423	<b>81.94</b>
18	現年	9,056,915,836	8,746,920,471	8,779,800	301,215,565	96.57
	滞繰	1,902,761,058	299,500,956	282,797,421	1,320,462,681	15.74
	合計	10,959,676,894	9,046,421,427	291,577,221	1,621,678,246	<b>82.54</b>
19	現年	9,583,240,406	9,266,991,732	5,415,669	310,833,005	96.70
	滞繰	1,621,438,290	240,190,661	400,234,847	981,012,782	14.81
	合計	11,204,678,696	9,507,182,393	405,650,516	1,291,845,787	<b>84.85</b>
20	現年	9,595,693,920	9,339,163,648	6,432,481	250,097,791	97.33
	滞繰	1,363,345,149	188,454,690	438,539,661	736,350,798	13.82
	合計	10,959,039,069	9,527,618,338	444,972,142	986,448,589	<b>86.94</b>
21	現年	9,184,452,702	8,868,276,303	89,784,439	226,391,960	96.56
	滞繰	985,249,219	197,081,156	149,507,009	638,661,054	20.00
	合計	10,169,701,921	9,065,357,459	239,291,448	865,053,014	<b>89.14</b>

## II これまでの取組み

本市においては累積滞納件数・滞納金額も多く、その整理に苦慮しているところがありますが、とりわけ高額滞納事案の処理を促進するため、平成 19 年度から府税徴収経験者を採用し、助言・指導を得ながら、その整理を行なってまいりました。そのなかで、徹底した財産調査を実施し、財産判明分については、不動産はもちろんのこと換価が容易な債権を中心に滞納処分を行なってまいりました。

また、動産の差押も手掛け、差し押さえた動産についてはインターネットを活用しての公売を実施し、滞納額の圧縮を図るとともに、新規滞納発生の抑止にも効果をあげているものと考えています。

納税環境の整備として、平成20年よりコンビニエンスストアでの収納委託を開始し、納税者の利便性向上にも努めてきました。

### Ⅲ 今後の取組み

公正・公平な市税収入確保を念頭に、これまで培ってきたノウハウを活用し、また、新たなスキルを習得しながら、つぎの2点を基本方針とし、今後の徴収向上に努めてまいります。

#### (1) 現年課税分の滞納繰越防止

徴収率低迷の一因として、現年課税分の未納額が翌年度へ繰り越され滞納繰越額の増加につながるものがあげられます。したがって、現年課税分については、早期着手・早期整理を心がけ年度内収納に努めてまいります。

このため、各納期日経過後の督促状発送はもとより、早期の催告書発送、訪問や電話催告を実施の上自主納付を促し、納税誠意の無い者には、現年課税分といえども滞納処分を執行し徴収強化を図ります。

#### (2) 滞納繰越分の効率的な整理

滞納繰越額の累積が徴収率低迷の一因であることから、滞納繰越額の圧縮に努める必要があります。

このため徹底した財産調査を実施し、滞納処分が必要と判断した事案については、早期の滞納処分執行を行ないます。

また、財産調査や滞納者自身との納税交渉等の結果、徴収不可能と判断されるものについては、早期に見極めを行い滞納処分執行停止の処理を行うなど適時的確な滞納整理に努めてまいります。

## Ⅱ 目標

市税収入は市政運営に必要な自主財源の根幹をなすものであり、その確保は必要不可欠のものであることから、今後も創意工夫を行い徴収率向上に向けた取り組みを行うものとし、本方針の目標年度である平成26年度における目標徴収率を**93.4%**(現年・滞繰)と設定します。

平成21年度徴収率及び平成26年度目標徴収率

年度	区分	調定額 (千円)	収入額 (千円)	徴収率 (%)
21	現年課税分	9,184,453	8,868,276	96.6
	滞納繰越分	985,249	197,081	20.0
	計	10,169,702	9,065,357	<b>89.1</b>
26	現年課税分	8,441,825	8,271,829	98.0
	滞納繰越分	576,954	154,077	26.7
	計	9,018,779	8,425,906	<b>93.4</b>

## 保育所保育料収納対策

健康福祉部保育子育て支援課

### 1. 収納状況

大阪府内でも徴収率が低い状況であったため、19年度より収納対策を強化し、20年度からは納付者の利便性も考え、コンビニエンスストアでの納付も開始した。また21年度からは、7月に要綱を作成し、その要綱に基づき本格的に滞納処分にも取組んでおり、一定の成果をあげている。しかし、ここ数年の経済状況の悪化により、減収による支払い不能の相談件数は目に見えて増加しており、平成22年度現年分収納状況も非常に厳しい状況であるが、引き続き収納対策に力をいれる必要がある。

#### 収納率の推移

##### 現年度

	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
H15年度	119,415,595	111,182,255	0	8,233,340	93.11%
H16年度	128,341,870	121,676,200	0	6,665,670	94.81%
H17年度	157,421,410	147,366,040	0	10,055,370	93.61%
H18年度	160,901,220	150,250,790	0	10,650,430	93.38%
H19年度	158,132,010	154,910,000	52,500	3,169,510	97.96%
H20年度	161,025,060	159,253,860	0	1,771,200	98.90%
H21年度	160,265,250	157,795,490	0	2,469,760	98.46%

##### 過年度

	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
H15年度	18,368,410	1,697,710	1,887,350	14,783,350	9.24%
H16年度	23,016,690	1,808,490	1,451,200	19,757,000	7.86%
H17年度	26,422,670	1,755,090	1,796,800	22,870,780	6.64%
H18年度	32,926,150	2,273,380	1,305,500	29,347,270	6.90%
H19年度	39,997,700	6,206,710	7,505,800	26,285,190	15.52%
H20年度	29,454,700	4,123,160	4,532,800	20,798,740	14.00%
H21年度	22,569,940	5,968,193	1,256,801	15,344,946	32.01%

##### 合計(現年+過年)

	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
H15年度	137,784,005	112,879,965	1,887,350	23,016,690	81.93%
H16年度	151,358,560	123,484,690	1,451,200	26,422,670	81.58%
H17年度	183,844,080	149,121,130	1,796,800	32,926,150	81.11%
H18年度	193,827,370	152,524,170	1,305,500	39,997,700	78.69%
H19年度	198,129,710	161,116,710	7,558,300	29,454,700	81.32%
H20年度	190,479,760	163,377,020	4,532,800	22,569,940	85.77%
H21年度	182,835,190	163,763,683	1,256,801	17,814,706	90.26%

#### 口座振替率

年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
口座振替率	59.8%	63.8%	59.8%	57.1%

#### コンビニエンスストア納付実績

H20年度	2297件
H21年度	3084件

## 2. 現在の取組状況

現年度分については、毎翌月に前月末納者への督促状発布。随時滞納者(現年度、過年度どちらも)に対し催告を行い、自主納付を得られない場合は、要綱に基づき差押などの滞納処分を行っている。

各保育所(園)内には、滞納処分を実施していることを周知するポスターを掲出し、滞納者に対して納付相談を促すとともに、きちんと納付されている保護者に対しても、未納は絶対に許さないという市の姿勢を示している。

H21年度は、分納誓約件数143件。差押件数は預金19件、不動産1件、生命保険6件。交付要求2件。給与照会4件。完納は61件であった。

## 3. 今後の収納率向上のための取り組み

滞納繰越分のほとんどについては、一定の納付相談ができているため、分納状況の管理を徹底し分納不履行について早期に対応していく。不履行が続くものについては、滞納処分を実施し滞納繰越額の縮小に努める。

今後は新たな繰越分を増やさないことに重点を置いて、現年度分の早期徴収に取り組んでいく。督促、催告に応じない悪質な滞納者については、早期に滞納処分を行う。

## 4. 目標とする徴収率

平成26年度に収納率を現年度99%、過年度10%とする。

## 市営住宅使用料及び市営住宅駐車場収納対策

都市整備部施設管理課

### 1 収納状況

住宅使用料については、公営住宅法の改正により従来の固定家賃から応能応益による家賃制度に改正され、平成 17 年度までの 7 年間の家賃額は負担調整により年々増加してきました。また、平成 21 年度に家賃制度が改正され、家賃が上昇傾向にあり、平成 27 年度までに家賃額は負担調整で年々増加していきます。一方では長引く経済の低迷等により、離職者や収入減となっている入居者も増加しておりますが、集中改革プランに基づき収納対策を行なったことにより、収納率も若干向上傾向にあります。また、市営住宅駐車場使用料の収納率についても同様の傾向にあります。

#### 市営住宅使用料 現年度

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	53,560,300	0	47,512,600	88.7
平成 18 年度	51,024,900	0	45,332,600	88.8
平成 19 年度	47,227,500	0	42,856,200	90.7
平成 20 年度	46,442,300	0	44,802,600	96.5
平成 21 年度	42,919,000	0	41,439,700	96.6

#### 市営住宅使用料 滞納分

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	15,652,700	0	3,931,200	25.1
平成 18 年度	17,769,200	489,600	4,586,300	25.8
平成 19 年度	18,385,600	112,600	4,375,600	23.8
平成 20 年度	18,268,700	634,700	3,029,500	16.6
平成 21 年度	16,244,200	368,000	2,081,200	12.8

### 市営住宅使用料 合計(現年度+滞納分)

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	69,213,000	0	51,443,800	74.3
平成 18 年度	68,794,100	489,600	49,918,900	72.6
平成 19 年度	65,613,100	112,600	47,231,800	72.0
平成 20 年度	64,711,000	634,700	47,832,100	73.9
平成 21 年度	59,163,200	368,000	43,520,900	73.6

### 市営住宅駐車場使用料 現年度

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	6,042,400	0	5,591,000	92.5
平成 18 年度	6,208,200	0	5,668,200	91.3
平成 19 年度	6,199,300	0	5,763,900	93.0
平成 20 年度	5,968,800	0	5,810,400	97.3
平成 21 年度	5,829,800	0	5,579,100	95.7

### 市営住宅駐車場使用料 滞納分

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	693,200	0	275,600	39.8
平成 18 年度	869,000	0	240,300	27.7
平成 19 年度	1,168,700	35,000	361,700	30.9
平成 20 年度	1,207,400	0	452,500	37.5
平成 21 年度	913,300	0	176,000	19.3

### 市営住宅駐車場使用料 合計(現年度+滞納分)

	調定額 (円)	不納欠損 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
平成 17 年度	6,735,600	0	5,866,600	87.1
平成 18 年度	7,077,200	0	5,908,500	83.4
平成 19 年度	7,368,000	35,000	6,125,600	83.1
平成 20 年度	7,176,200	0	6,262,900	87.3
平成 21 年度	6,743,100	0	5,755,100	85.3

## 2 現在の取り組み状況

市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料は、集金人及び口座振替により納付していただいています。現在、収納率向上に向け、文書送付や電話による催告により、納付指導を行っています。また、年間を通して臨戸徴収を実施し、個別交渉により収納に努めています。一括納付のできない長期滞納者については、分納誓約により計画的な納付をしていただくことにより、滞納解消に努めています。

## 3 今後の収納率向上のための取り組み

今後の収納率向上対策の基本的方針としては、現年度の収納率向上を図り、滞納繰越を極力発生させないことが重要であります。また、滞納者への早期着手を図ることが滞納者の減少につながることから、迅速かつ徹底した滞納整理を行う必要があります。現在の取り組みに加え、次の取り組みを実施してまいります。

- 適宜臨戸徴収の実施
- 滞納事務整理の手順の明確化
- 分納誓約履行の徹底管理
- 高額滞納者に対する徴収強化
- 税担当部署等関係機関との情報交換等による連携
- 悪質な長期滞納者に対しては、法的措置の検討
- 分納誓約等を条件として駐車場使用継続申請の不承認と明渡し

## 4 目標とする収納率

上記の取り組みを実施することにより、収納率向上を目指し、目標となる数値を次のとおり設定します。なお、後々の滞納につながらないよう、特に現年度を重点とした取り組みを実施し、収納率の向上を図るものとします。

### 平成26年度目標収納率

項 目	収納率 (%)
市営住宅使用料 現年度	97.0
市営住宅使用料 滞納分	30.0
市営住宅駐車場使用料 現年度	98.0
市営住宅駐車場使用料 滞納分	45.0



## 下水道使用料 収納率向上対策

泉南市上下水道部下水道整備課

### 1. 下水道使用料の収納状況

長引く経済の低迷等の要因で、使用者の滞納傾向が続いています。最近5年間の収納状況は、次のとおりです。

現年度 (単位:円)

	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	382,175,968	0	361,958,087	94.7%
平成18年度	421,113,907	0	401,692,904	95.4%
平成19年度	472,264,819	0	456,972,545	96.8%
平成20年度	511,172,547	0	493,706,450	96.6%
平成21年度	509,836,389	0	494,124,673	96.9%

滞納分 (単位:円)

	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	38,830,919	3,236,915	10,421,119	26.8%
平成18年度	45,319,728	2,216,265	11,666,071	25.7%
平成19年度	50,761,974	2,998,510	13,114,326	25.8%
平成20年度	49,922,343	3,781,247	6,829,065	13.7%
平成21年度	56,746,030	3,700,389	7,482,295	13.2%

合計(現年度+滞納分) (単位:円)

	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	421,006,887	3,236,915	372,379,206	88.4%
平成18年度	466,433,635	2,216,265	413,358,975	88.6%
平成19年度	523,026,793	2,998,510	470,086,871	89.9%
平成20年度	561,094,890	3,781,247	500,535,515	89.2%
平成21年度	566,582,419	3,700,389	501,606,968	88.5%

## 2. 現在の取り組み状況

使用料の徴収業務は、基本として上下水道部業務課に委託しています。現在、下水道整備課の取り組みとしては、悪質な滞納者に対し平成19年度から財産調査の結果を見て差押等滞納処分を行っています。そのほか、次の取り組みを実施しています。

- 督促・催促書および差押予告書の送付
- 税務課職員からのノウハウ指導支援の実施
- 業務課との対策会議の実施（4半期に1回）
- 滞納者に対する給水停止の実施（業務課との連携）
- 分納履行監視

## 3. 今後の収納率向上のための取り組み

### 収納率向上対策の基本として、

第1に『現年度分の徴収率向上を図ることが重要で、その結果として滞納繰越の発生を防止することとなる』、第2に『滞納繰越となった滞納者への早期着手を図ることが滞納者の減少につながる』ことから、業務課との連携を更に密にし、次の取り組みを実施していきたいと考えています。

### 今後の取り組み

- 電話催促
  - a. ボーナス支給月の一斉電話催促
  - b. 勤務時間外の早朝・夜間の電話催促
- カード引き落としの導入検討（業務課）

## 4. 目標

上記の取り組みを実施することにより、後々の滞納につながるまいよう、現年度に重点を置きながら収納率向上を目指し目標数値を次のとおり設定します。

**現年度目標徴収率      平成26年度    **98.6%****

## 下水道受益者負担金 収納率向上対策

泉南市上下水道部下水道整備課

### 1. 受益者負担金の収納状況

最近5年間の収納状況は、次のとおりです。なお、本負担金は、前年度の整備面積（受益地面積）に応じて受益者に賦課することから年度ごとに調定額が変動いたします。

現年度 (単位：円)				
	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	58,957,900	0	57,117,200	96.9%
平成18年度	31,960,300	0	31,348,300	98.1%
平成19年度	20,531,220	0	20,256,920	98.7%
平成20年度	14,549,380	14400	14,512,880	99.7%
平成21年度	20,597,650	0	20,581,550	99.9%

滞納分 (単位：円)				
	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	32,116,300	7,036,000	910,900	2.8%
平成18年度	25,906,100	682,900	5,335,900	20.6%
平成19年度	20,233,700	808,700	3,521,100	17.4%
平成20年度	16,178,200	13,673,500	946,900	5.9%
平成21年度	1,539,700	794,300	203,100	13.2%

合計（現年度+滞納分） (単位：円)				
	A 調定額	B 不納欠損	C 収入額	C/A収納率
平成17年度	91,074,200	7,036,000	58,028,100	63.7%
平成18年度	57,866,400	682,900	36,684,200	63.4%
平成19年度	40,764,920	808,700	23,778,020	58.3%
平成20年度	30,727,580	13,687,900	15,459,780	50.3%
平成21年度	22,137,350	794,300	20,784,650	93.9%

## 2. 現在の取り組み状況

本負担金は、一時金であることから口座振替がなく、自主納付していただいています。この場合、金融機関に出かけなければならないため、納め忘れが生じやすい点などがありますが、現在、収納率向上に向け、次の取り組みを実施しています。

- 7月1日～31日 第1期納付期間  
7月26日～31日 一括納付報奨金制の再周知電話の実施
- 12月1日～25日 第2期納付期間  
1月15日～31日 納付督促（督促状送付後の電話督促）
- 2月 強化月間（電話・個別訪問）
- 随時  
滞納者の状況を見て納付督促（電話・個別訪問）の実施  
財産調査（預貯金）の結果を見て滞納処分の実施
- 税務課職員からのノウハウ指導支援の実施

## 3. 今後の収納率向上のための取り組み

### 収納率向上対策の基本として、

第1に『負担金の趣旨を理解していただくために十分な説明を行う』、第2に『現年度分の徴収率向上を図ることが重要で、その結果として滞納繰越の発生を防止することとなる』、第3に『滞納繰越となった滞納者への早期着手を図ることが滞納者の減少につながる』ことから、趣旨の徹底説明、現年度単発および滞納繰越の早期滞納整理、迅速かつ徹底した滞納整理を行う必要があります。したがって、現在の取り組みに加え、次の取り組みを実施してまいります。

### 今後の取り組み

- ボーナス支給月の職員一斉電話督促と個別訪問の実施
- 滞納処分の積極的実施（預貯金・給与・生命保険・敷金・電話加入権等）
- 分納履行徹底監視

## 4. 目標

上記の取り組みを実施することにより、後々の滞納につながらないよう、特に現年度に重点を置き、目標数値を次のとおり設定します。

**現年度目標**                      **平成26年度** **99.0%**

## 水道料金収納対策

上下水道部 業務課

- ※ 滞納者への対応は、1 ヶ月経過後に督促状を送付し、その後も納付がなければ3 ヶ月から6 ヶ月後に催告書を送付して分納誓約に応じていただき、通常料金に滞納分を上乗せして徴収する。
- ※ 前述の徴収方法に加え次のことを実行し、収納率の向上を目指す。
  - ・ 訪問徴収や呼出しを重点者に対して行う。
  - ・ 口座振替やコンビニ収納を更に積極的に奨励する。
  - ・ 悪質な滞納者には給水停止を含めた徴収を実施する。

●過去5年の収納状況（H22. 10. 31現在）

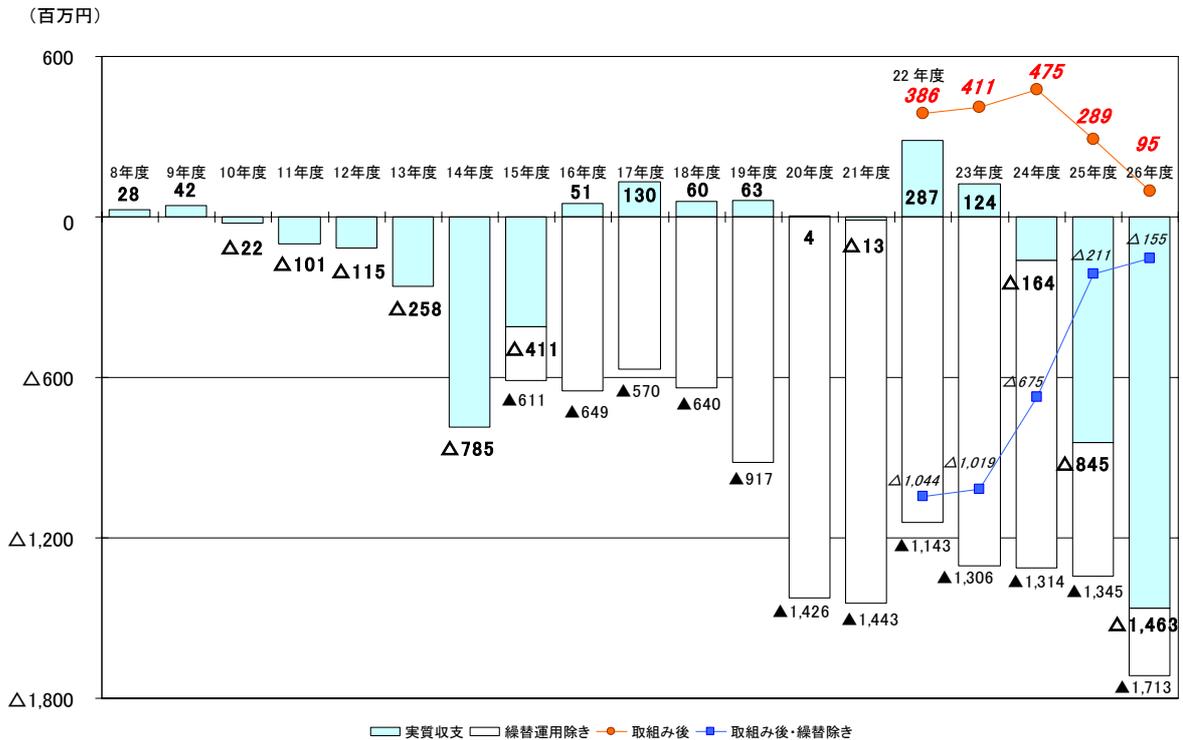
	調定額	未収金	収納額	収納率
平成17年度	1,447,467,931 円	22,335,825 円	1,425,132,106 円	98.46%
平成18年度	1,448,175,400 円	24,682,158 円	1,423,493,242 円	98.30%
平成19年度	1,434,369,023 円	26,843,451 円	1,407,525,572 円	98.13%
平成20年度	1,383,337,397 円	30,900,138 円	1,352,437,259 円	97.77%
平成21年度	1,372,731,956 円	33,285,984 円	1,339,445,972 円	97.58%

- 平成26年度の目標収納率  
98.6%



## 財政状況などについて（図表）

## ■ 実質収支の推移（将来の試算分を含む）

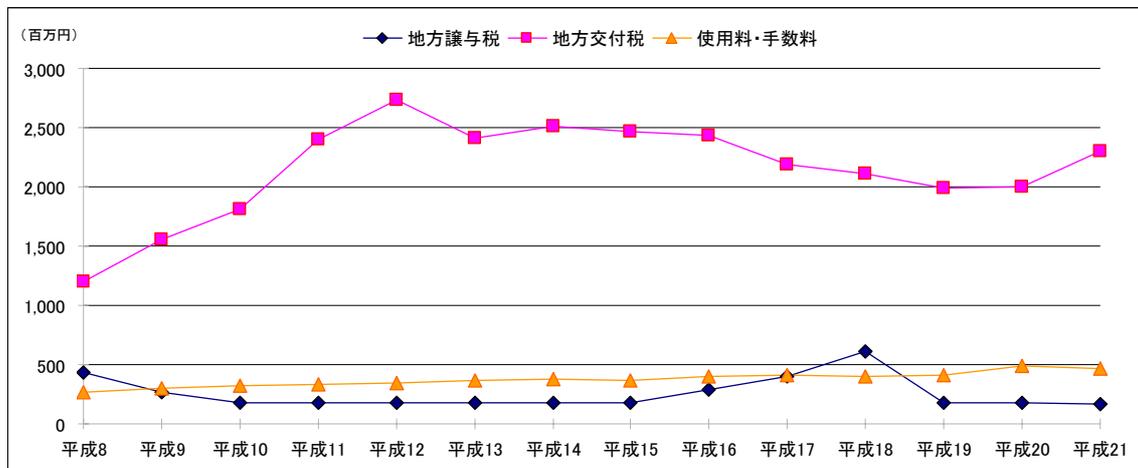
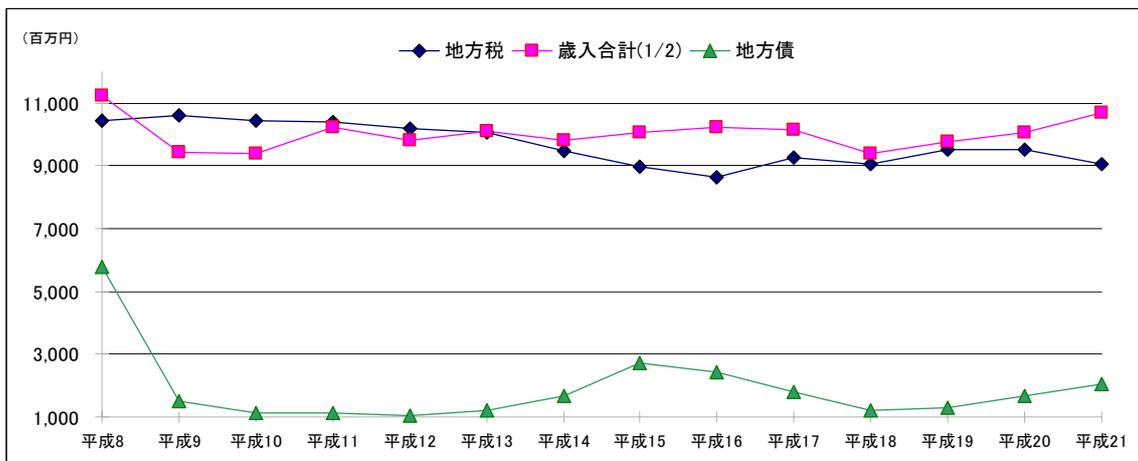


- ・ 棒グラフは、実質収支を示す。  
▲の値は、仮に基金の繰替運用を除いた場合の収支額(赤字額)である。
- ・ 折れ線グラフは、本計画の取組後の実質収支の試算額を示す。  
■のポイントによる斜めの△の値は、本計画の取組後の実質収支の試算額から、基金の繰替運用を除いた場合の取組後の収支額(赤字額)である。
- 基金の繰替運用について  
平成 15 年度に基金の繰替運用 2 億円を初めて実施した。  
平成 16 年度には 5 億円を実施し、累計は 7 億円となり、黒字収支となる。  
※ 平成 16 年度での黒字化は、財政健全化計画の目標のひとつである。  
平成 19 年度には 2 億 8 千万円を実施し、累計は 9 億 8 千万円となる。  
平成 20 年度には 4 億 5 千万円を実施し、累計は 1 4 億 3 千万円となる。
- 基金運用の健全化について（計画的に基金を返還）  
平成 24 年度には 2 億 8 千万円を返還、  
平成 25 年度には 6 億 5 千万円を返還、  
平成 26 年度には 2 億 5 千万円を返還する計画である。  
※ このことは、実質収支の悪化要因となることから、試算による実質収支（棒グラフ）は、赤字傾向となる。  
※ また平成 22 年度が黒字の場合には、基金繰戻の前倒しを検討する。
- 平成 26 年度の基金の繰替運用を除いた場合の収支額は、試算によると約 1 8 億円の赤字収支（▲の値）となり、早期健全化基準（約 1 5 億円と想定）を超えていると見込まれる。
- 本計画に取り組みることにより、平成 22 年度から 5 年連続の黒字収支（折れ線グラフ）をめざす。

## ■ 歳入決算額の推移

(単位:百万円)

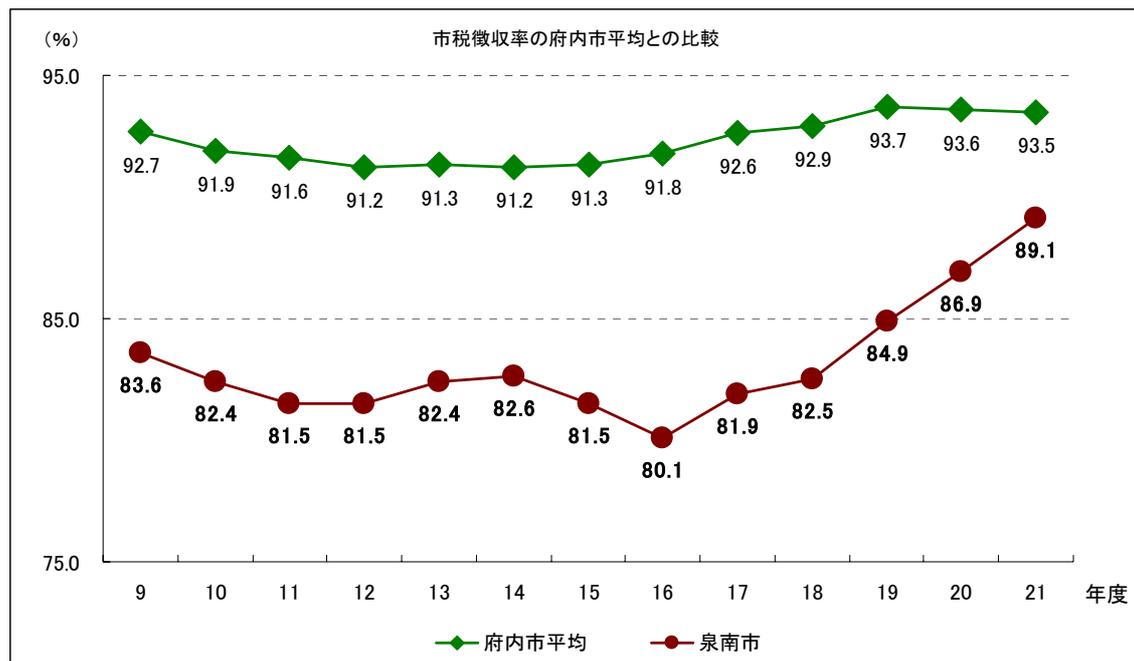
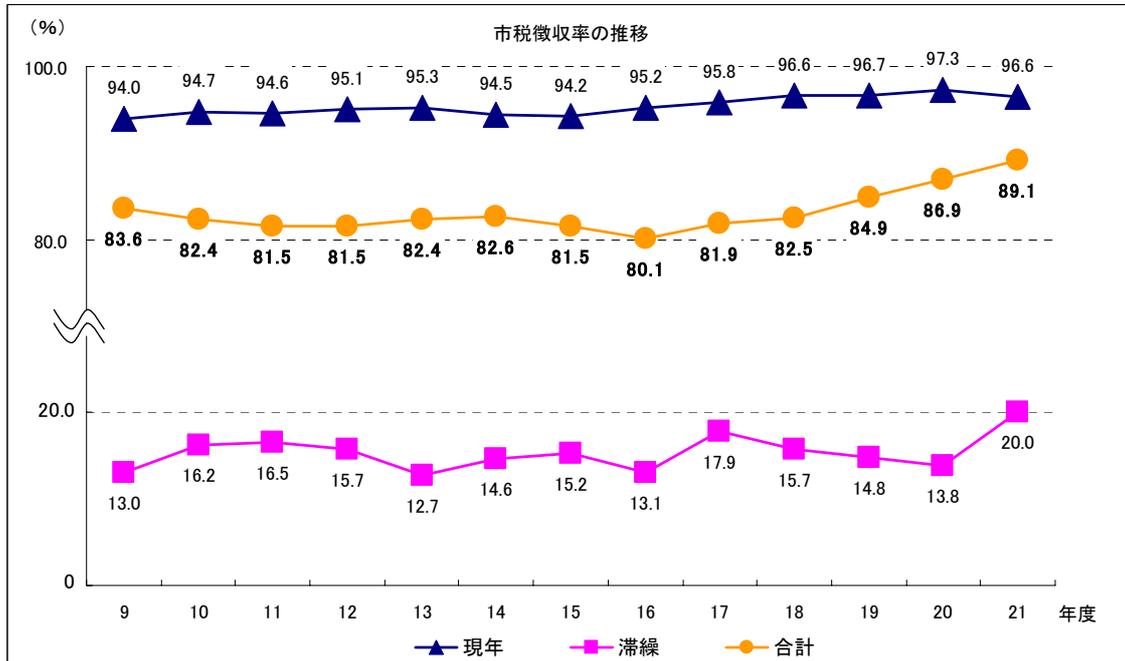
項目	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
地方税	10,467	10,599	10,444	10,407	10,205	10,052	9,462	8,959	8,659	9,259	9,046	9,507	9,528	9,065
歳入合計(1/2)	11,225	9,451	9,392	10,243	9,832	10,111	9,829	10,083	10,224	10,153	9,387	9,779	10,057	10,700
地方債	5,784	1,506	1,144	1,106	1,055	1,209	1,654	2,730	2,423	1,781	1,197	1,293	1,651	2,038
地方譲与税	433	263	176	179	180	180	181	178	293	399	607	183	183	169
地方交付税	1,197	1,559	1,811	2,402	2,728	2,413	2,514	2,462	2,438	2,186	2,106	1,993	2,002	2,302
使用料・手数料	271	300	320	334	350	362	380	372	403	407	402	413	489	465
その他	4,297	1,138	754	593	480	780	389	350	440	840	681	535	541	456
歳入合計	22,449	18,901	18,783	20,486	19,663	20,222	19,657	20,166	20,448	20,305	18,774	19,558	20,113	21,399
うち一般財源	12,505	12,895	13,312	14,005	14,395	13,934	13,157	12,622	12,496	12,917	12,824	12,629	12,675	12,452



※ 歳入合計(1/2)は、各歳入科目と歳入全体の増減傾向を比較するために仮に設定したものである。

- 地方税収入は減収傾向にあり、平成9年度の105億9千9百万円から、平成21年度には90億6千5百万円と15億3千4百万円(14.5%)の減収となっている。
- 税収の減収分を、地方交付税と地方債収入により賄う傾向にある。
- 使用料・手数料収入は、増加の傾向にある。
- 平成18年度の地方譲与税のピークは、税源移譲に伴う所得譲与税の影響である。

## 市税徴収率の推移

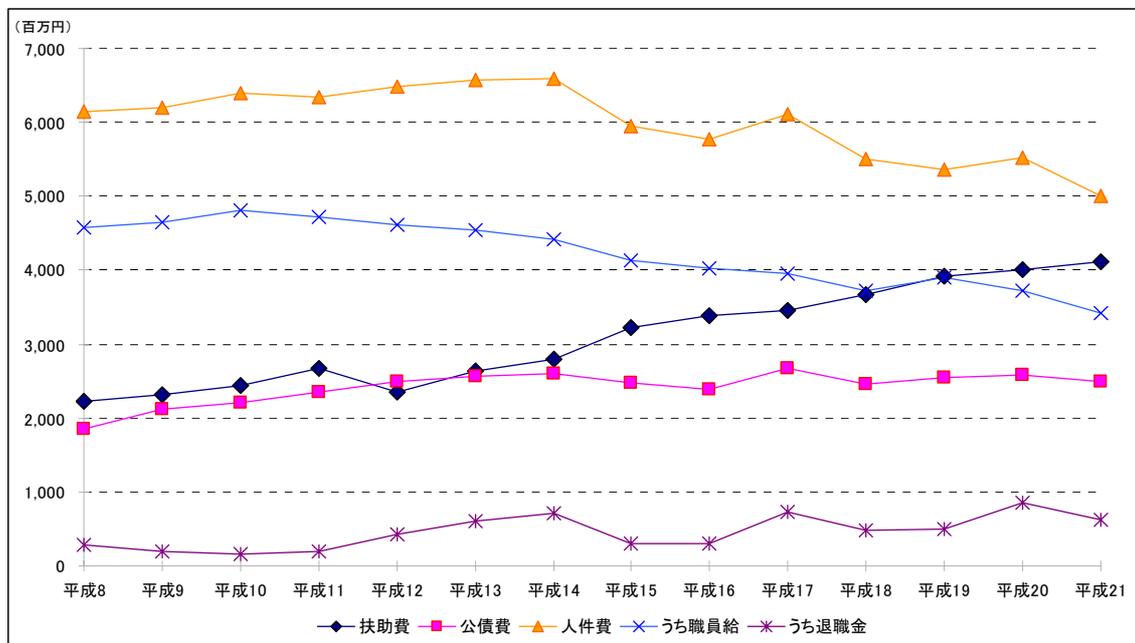


- 平成 19 年度から税徴収の専門家を雇用するなど、抜本的な対策がはかられたことにより、徴収率の大幅な改善が見られる。
- 徴収率の順位は、平成 6 年度から平成 19 年度まで最下位であったが、平成 20 年度には、府内 43 市町村中 42 位となり、平成 21 年度には、39 位となるなど取組の効果が見られる。

## ■ 性質別歳出決算額の推移

(単位:百万円)

項目	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
扶助費	2,234	2,320	2,444	2,671	2,351	2,634	2,804	3,218	3,380	3,459	3,671	3,926	4,003	4,111
公債費	1,856	2,111	2,217	2,348	2,496	2,558	2,601	2,483	2,385	2,665	2,458	2,546	2,586	2,496
人件費	6,146	6,195	6,401	6,333	6,491	6,578	6,589	5,948	5,766	6,113	5,506	5,355	5,519	5,009
うち職員給	4,574	4,657	4,817	4,727	4,610	4,546	4,425	4,137	4,023	3,962	3,721	3,897	3,720	3,422
うち退職金	279	190	152	190	427	599	718	311	310	726	484	491	860	630
うちその他の人件費	1,293	1,348	1,432	1,416	1,454	1,433	1,446	1,500	1,433	1,425	1,301	967	939	957
投資的経費	6,718	2,458	1,788	2,163	1,812	2,340	1,839	1,962	2,695	2,008	1,316	1,674	1,559	2,106
物件費	2,083	2,240	2,496	2,475	2,331	2,279	2,322	2,172	2,189	2,197	1,998	2,204	2,199	2,235
補助費等	1,195	1,265	1,214	1,602	1,261	1,468	1,230	1,165	1,058	1,039	1,185	1,267	1,693	2,788
繰出金	1,404	1,641	1,690	1,814	2,093	2,345	2,502	2,532	2,220	2,166	2,195	2,247	2,306	2,367
その他	472	617	508	1,078	560	276	554	1,006	677	522	381	254	236	229
歳出合計	22,108	18,847	18,758	20,485	19,395	20,478	20,442	20,486	20,370	20,169	18,710	19,473	20,101	21,342



- 義務的経費のうち人件費は、退職金の増減により年度格差があるものの減少の傾向にあり、平成10年度の64億1百万円から、平成21年度には50億9百万円と13億9千2百万円(21.7%)の減少となっている。
- 扶助費は、福祉施策の充実や社会経済情勢を反映して増加傾向にあり、平成9年度の23億2千万円から、平成21年度には41億1千1百万円と17億9千1百万円(77.2%)の増加となっている。
- 公債費は、概ね25億円前後で推移している。

